

四半期報告書

(第32期第1四半期)

自 平成22年1月1日
至 平成22年3月31日

株式会社 **ニッパシタ**

群馬県前橋市西片貝町四丁目5番地15

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
3 関係会社の状況	1
4 従業員の状況	1

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	2
2 事業等のリスク	2
3 経営上の重要な契約等	2
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

第3 設備の状況

4

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) ライツプランの内容	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	6

2 株価の推移

6

3 役員の状況

6

第5 経理の状況

7

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	8
(2) 四半期損益計算書	10
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	11

2 その他

13

第二部 提出会社の保証会社等の情報

13

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年5月14日
【四半期会計期間】	第32期第1四半期（自平成22年1月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社ニッパンレンタル
【英訳名】	NIPPAN RENTAL Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 石塚 幸司
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市西片貝町四丁目5番地15
【電話番号】	027（243）7711（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 経営管理部長 町田 典久
【最寄りの連絡場所】	群馬県前橋市西片貝町四丁目5番地15
【電話番号】	027（243）7711（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 経営管理部長 町田 典久
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第1四半期 累計(会計)期間	第32期 第1四半期 累計(会計)期間	第31期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 3月31日	自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日	自平成21年 1月1日 至平成21年 12月31日
売上高(百万円)	1,307	1,218	4,667
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△6	99	△348
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失(△)(百万円)	△7	94	△322
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金(百万円)	720	720	720
発行済株式総数(千株)	7,073	7,112	7,112
純資産額(百万円)	1,402	1,178	1,080
総資産額(百万円)	7,864	7,383	7,477
1株当たり純資産額(円)	198.75	166.24	152.41
1株当たり四半期純利益金額又は四半 期(当期)純損失金額(△)(円)	△1.04	13.37	△45.76
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	12.51	—
1株当たり配当額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	17.8	16.0	14.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	139	253	529
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△249	△46	△309
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	191	△213	△203
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	548	476	484
従業員数(人)	204	161	204

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第31期第1四半期累計(会計)期間及び第31期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失のため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	161	(7)
---------	-----	-----

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当第1四半期会計期間の平均人員を外書きしております。
2. 従業員数が当第1四半期会計期間において43名減少しましたのは、経営の合理化による希望退職者募集によるものであります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産状況
該当事項はありません。

(2) 受注状況
該当事項はありません。

(3) 販売状況

事業部門別	当第1四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	前年同四半期比 (%)
建機レンタル部門 (千円)	1,218,508	93.2
合計 (千円)	1,218,508	93.2

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生したリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社は、当第1四半期会計期間において、前事業年度に引き続き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況は存在しておりますが、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しており、四半期財務諸表には注記しておりません。

当第1四半期会計期間においては、平成21年11月16日付で公表いたしました「中期経営計画の策定について」の施策を推し進めたことで、営業利益1億24百万円、経常利益99百万円、四半期純利益94百万円を計上いたしました。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、輸出関連や景気対策による一部企業に業績回復の兆しが見られるものの、雇用情勢の悪化、デフレの進行、個人消費の低迷など依然として先行きに対する不透明感が払拭できない状況で推移いたしました。

当社の主たる需要先である建設業界を取り巻く環境は、企業収益の低迷による民間設備投資の縮小に加え、公共事業の抑制傾向が高まるなど、引き続き厳しい環境となっております。

このような環境の中、当社は、建設工事の中でも比較的需要の落ち込みが少ない維持管理工事や修繕工事等の受注を確保すべく営業を展開し、収益力の向上に努めてまいりました。

しかしながら、当第1四半期会計期間の売上高につきましては、官民双方の建設投資縮減により賃貸料収入が減少したことによって、12億18百万円（前年同四半期比6.8%減）となりました。

利益面につきましては、不採算店舗の統合及び希望退職者募集による人員の削減、機械導入の抑制などにより固定費を圧縮したことで、営業利益1億24百万円（前年同四半期比468.8%増）、経常利益99百万円（前年同四半期は6百万円の経常損失）、四半期純利益94百万円（前年同四半期は7百万円の四半期純損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比べて7百万円減少し、4億76百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は2億53百万円（前年同四半期は1億39百万円の獲得）となりました。これは主に税引前四半期純利益98百万円を計上したことに加え、資金の増加要因として減価償却費2億6百万円、資金の減少要因として売上債権の増加額38百万円などを反映したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は46百万円（前年同四半期は2億49百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出12百万円、定期預金等の預入による純減額37百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は2億13百万円（前年同四半期は1億91百万円の獲得）となりました。これは主に借入金の返済による純減額29百万円、社債の償還による支出額1億円、割賦債務の支払額84百万円などによるものであります。

(3) 継続企業の前提に関する重要事象等の存在の解消に向けた対応策等

当社がこのような状況に至ったのは、公共事業の縮減傾向や企業業績の悪化で民間設備投資も減少するという経営環境の急激な悪化により賃貸料収入が大幅に落ち込んだことが主因であり、加えて、中古機械の市場が一昨年秋の金融危機の影響を受け、価格が一時的に暴落した為に中古販売を抑制したことや、収益悪化に対する経営の合理化が追いつかなかったことも原因であると考えております。

当社は、事業等のリスクに記載した重要事象を解消するため、平成21年11月16日付で公表いたしました「中期経営計画の策定について」にも記載しておりますが、公共事業の縮減傾向は今後も続くであろうとの判断の下、徹底した固定費の削減を行います。具体的には、人件費につきましては、昨年の11月中旬から希望退職者を募り、結果、56名が退職することとなりました。また、現職の役員及び従業員につきましても、役員報酬や給与の削減を行うことで人件費を削減し、さらに、新たな設備投資についても、業績の回復傾向が鮮明になるまで抑制することで、リース料や減価償却費の軽減を目指します。また、売上につきましては、賃貸料収入の大幅な伸びは見込めないものの、今後も安定した受注が見込める建物や道路・橋梁などの補修・維持に関する事業を行うユーザー様への営業を強化し売上の確保に努め、さらに、中古機械の販売を行うことで収益の回復を目指します。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画しておりました設備投資金額3億45百万円のうち、1億2百万円は導入済みであります。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,500,000
計	22,500,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,112,020	7,112,020	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	単元株式数 1,000株
計	7,112,020	7,112,020	—	—

- (注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成22年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 第1四半期会計期間末現在の上場金融商品取引所は、ジャスダック証券取引所であります。なお、ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しておりますので、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所であります。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成18年3月24日定時株主総会決議(第2回新株予約権)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数(個)	349 ※2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	523,500 ※2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	319
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日から 平成25年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 319 資本組入額 160
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員でなければならない。ただし、当社又は当社の関係会社の取締役若しくは監査役が任期満了により退任した場合若しくは従業員が定年により退職した場合には、この限りではない。 (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 (3) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 平成18年5月17日開催の取締役会決議により、平成18年7月1日付で1株を1.5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
2. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」の欄には、付与対象者が退職したことに伴い失権した新株予約権96個（株式分割後の株式数に換算144,000株）が含まれております。

② 平成18年3月24日定時株主総会決議（第3回新株予約権）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数(個)	327
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	490,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から 平成38年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者は、当社の取締役ないし監査役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2) 前記(1)にかかわらず、新株予約権者は、以下の①、②に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>① 平成36年3月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合 平成36年4月1日から平成38年3月31日まで</p> <p>② 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認された場合 当該議案承認の日の翌日から10日間</p> <p>(3) 新株予約権の一部行使は認めないものとする。</p> <p>(4) 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を相続できる。ただし、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から6ヶ月を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使できる。</p> <p>(5) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成18年5月17日開催の取締役会決議により、平成18年7月1日付で1株を1.5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年1月1日～平成22年3月31日	—	7,112,020	—	720,929	—	193,878

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 20,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,896,000	6,896	—
単元未満株式	普通株式 196,020	—	—
発行済株式総数	7,112,020	—	—
総株主の議決権	—	6,896	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株（議決権2個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ニッパンレンタル	群馬県前橋市西片貝町四丁目5番地15	20,000	—	20,000	0.28
計	—	20,000	—	20,000	0.28

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年1月	2月	3月
最高（円）	65	69	76
最低（円）	58	60	56

（注）最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。
なお、ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日）及び当第1四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日）及び当第1四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	850,058	804,909
受取手形	269,818	261,152
売掛金	717,365	687,275
商品	7,216	7,410
貯蔵品	5,829	6,029
繰延税金資産	53,189	55,676
その他	53,058	83,781
貸倒引当金	△19,300	△18,600
流動資産合計	1,937,235	1,887,633
固定資産		
有形固定資産		
貸貸資産		
機械及び装置（純額）	2,447,632	2,585,765
その他の貸貸資産（純額）	492,187	449,140
貸貸資産合計	2,939,819	3,034,905
社用資産		
建物（純額）	329,492	409,233
土地	1,733,086	1,733,086
その他の社用資産（純額）	197,216	139,306
社用資産合計	2,259,795	2,281,626
有形固定資産合計	*1 5,199,615	*1 5,316,532
無形固定資産	31,892	31,892
投資その他の資産		
その他	267,637	295,076
貸倒引当金	△53,373	△53,767
投資その他の資産合計	214,264	241,308
固定資産合計	5,445,772	5,589,734
資産合計	7,383,008	7,477,368

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	311,736	313,301
買掛金	154,290	158,406
短期借入金	1,799,889	1,793,675
1年内償還予定の社債	200,000	200,000
未払金	336,019	416,787
未払法人税等	3,384	3,227
その他	106,602	166,645
流動負債合計	2,911,924	3,052,044
固定負債		
社債	400,000	500,000
長期借入金	1,980,170	2,015,887
長期未払金	898,968	813,748
その他	13,110	14,825
固定負債合計	3,292,249	3,344,460
負債合計	6,204,173	6,396,505
純資産の部		
株主資本		
資本金	720,929	720,929
資本剰余金	193,878	193,878
利益剰余金	276,318	181,501
自己株式	△2,975	△2,926
株主資本合計	1,188,150	1,093,382
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△136	△1,813
繰延ヘッジ損益	△9,178	△10,706
評価・換算差額等合計	△9,314	△12,519
純資産合計	1,178,835	1,080,863
負債純資産合計	7,383,008	7,477,368

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高	1,307,961	1,218,508
売上原価	923,731	810,757
売上総利益	384,230	407,751
販売費及び一般管理費	※1 362,257	※1 282,772
営業利益	21,972	124,978
営業外収益		
受取利息	494	225
損害保険受取額	1,259	2,919
受取賃貸料	900	900
その他	961	4,705
営業外収益合計	3,615	8,749
営業外費用		
支払利息	29,905	32,810
事故復旧損失	1,208	764
その他	579	785
営業外費用合計	31,693	34,359
経常利益又は経常損失(△)	△6,105	99,367
特別損失		
固定資産売却損	—	435
固定資産除却損	187	215
事業所閉鎖損	3,885	—
特別損失合計	4,073	651
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△10,178	98,716
法人税、住民税及び事業税	※2 △2,871	※2 3,899
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△7,307	94,816

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	△10,178	98,716
減価償却費	223,220	206,164
長期前払費用償却額	43	25
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	6,153	305
賞与引当金の増減額 (△は減少)	17,483	—
受取利息及び受取配当金	△494	△225
支払利息	29,905	32,810
有形固定資産売却損益 (△は益)	—	435
有形固定資産除却損	187	215
事業所閉鎖損	3,885	—
売上債権の増減額 (△は増加)	120,335	△38,756
たな卸資産の増減額 (△は増加)	4,012	393
仕入債務の増減額 (△は減少)	△87,625	△5,680
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△63,446	24,027
その他	△61,884	△27,995
小計	181,596	290,436
利息及び配当金の受取額	481	261
利息の支払額	△29,187	△34,302
法人税等の支払額	△13,116	△3,223
営業活動によるキャッシュ・フロー	139,773	253,171
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△132,388	△12,790
有形固定資産の売却による収入	—	335
投資有価証券の取得による支出	△446	△448
貸付けによる支出	△950	△500
貸付金の回収による収入	—	650
差入保証金の差入による支出	△277	△639
差入保証金の回収による収入	253	4,171
定期預金等の預入による支出	△165,099	△192,619
定期預金等の満期等による収入	48,957	154,999
投資活動によるキャッシュ・フロー	△249,951	△46,841
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	60,000	△30,000
長期借入れによる収入	550,000	240,000
長期借入金の返済による支出	△335,417	△239,503
社債の償還による支出	—	△100,000
株式の発行による収入	22	—
自己株式の取得による支出	△60	△49
配当金の支払額	△17,655	—
割賦債務の支払額	△65,490	△84,248
財務活動によるキャッシュ・フロー	191,398	△213,800
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	81,220	△7,470
現金及び現金同等物の期首残高	467,647	484,257
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 548,867	※1 476,786

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成22年3月31日)	前事業年度末 (平成21年12月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、6,479,947千円です。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、6,329,796千円です。

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料賞与 140,174千円 賞与引当金繰入額 12,415千円 貸倒引当金繰入額 8,802千円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料賞与 99,139千円 貸倒引当金繰入額 4,964千円
※2 法人税等調整額は、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。	※2 同左

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (千円) 現金及び預金勘定 857,823 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △308,955 現金及び現金同等物 548,867	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (千円) 現金及び預金勘定 850,058 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △373,271 現金及び現金同等物 476,786

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年3月31日)及び当第1四半期累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 7,112,020株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 21,193株
- 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
- 配当に関する事項
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成22年3月31日)		前事業年度末 (平成21年12月31日)	
1株当たり純資産額	166.24円	1株当たり純資産額	152.41円

2. 1株当たり四半期純損益金額等

前第1四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)		当第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり四半期純損失金額(△)	△1.04円	1株当たり四半期純利益金額	13.37円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	12.51円

(注) 1株当たり四半期純損益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり四半期純損益金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△7,307	94,816
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△7,307	94,816
期中平均株式数(株)	7,053,477	7,091,354
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	482,715
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	平成18年4月1日に付与したストックオプション(新株予約権)普通株式379,500株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 5月13日

株式会社ニッパンレンタル

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳井 浩一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桂川 修一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッパンレンタルの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第31期事業年度の第1四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニッパンレンタルの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 5月13日

株式会社ニッパンレンタル

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 洋一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 海野 隆善 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桂川 修一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッパンレンタルの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第32期事業年度の第1四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニッパンレンタルの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。